

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

newsline

2013/ 12

協同組合部会研修会を開催	1
特集Ⅰ 中小企業の事業継続計画（BCP）策定のすすめ	2～3
特集Ⅱ 京都府の労働事情②	4～5
再発見！連携の子カラ No75 マイボックス普及企業組合（埼玉県）	6
宮崎県官公需適格組合協議会との懇談会を開催／京都府官公需適格組合協議会	6
会員団体活動紹介 先進自治体「公契約条例」の勉強会を共同で開催	7
酒蔵で搾りたてのお酒を飲もう！酒蔵開き／伏見銘酒協同組合	7
「干支“午”展」のご案内／京都伝統工芸協議会	7
中央会NEWS 第1回 総合政策・事業委員会を開催	8
新加入会員紹介	8
中央会NEWS 第2回 消費税転嫁対策研修会を開催	9
会長コラム No15 土地、空気、水	11
京都経済お天気	11
お知らせ 平成26年 新年賀詞交歓会・北部地域新年懇談会	12

協同組合部会研修会を開催



開会挨拶 宮本研二部会長

協同組合部会（部会長：京都府プラスチック協同組合 宮本研二理事長）では、11月6日（水）、ANAクラウンプラザホテル京都において研修会を開催、組合代表者をはじめ傘下組合員企業の代表者等約50名が出席した。

本研修会では、企業運営の多くの部分を経営者の経営能力、意欲に依存する中小企業・小規模事業者にとって、経営者の高齢化及び後継者難は、業績悪化や廃業に直結する大きな問題となっていることから、「円滑な事業承継」をテーマに、株式会社ナレッジラボ代表取締役の国見英嗣氏を講師に招き、『長寿企業に学ぶ、100年事業を続けるポイント～円滑な事業承継に向けて～』と題した講演を拝聴した。

国見氏は、倒産企業の平均寿命が23.5年、起業後5年生存率が15%の中で、創業から100年以上を経過している企業が全国で26,144社、京都には1,139社あり、企業の生存率は京都がトップとなっている理由について、「京都は第2次世界大戦の影響が少なかったことが考えられる。また、長寿企業には清酒業、呉服、旅館・ホテルなどの伝統産業に多く、ブランド力・信頼力が強みとなり、京都では長寿率を引き上げている。」と説明され、自身が支援された長寿企業の事業承継事例を基に円滑な事業承継について解説された。事業承継計画において、①自社に最適な出口を明確にする、②経営者の経営力を承継する、③法律面・税務面での落とし穴をふさいでおくことをポイントとしてあげられ、「円滑に承継するためには、事業承継を計画的に進めることが重要であり、計画的に進めることで選択肢を増やすことができ、結果が変わることもある。少しでも早く行動することが円滑な事業承継のポイントである。」と述べられた。

続いて、京都府中小企業事業継続支援センター センター長の辻一幸氏より、『中小企業事業継続支援センターの事業概要について』と題して、全国初の官民支援機関の連携によるオール京都のネットワーク体制で、起業・アーリーステージ、事業承継、事業転換といった個別企業の事業継続の課題について支援を行う同センターの取組について説明いただいた。

講演終了後、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会京都支部 労働保険適正加入促進員の古和田喜久雄氏より、労働保険の概要、労働保険の成立手続きの必要性について説明いただいた。



講師 株式会社ナレッジラボ
国見英嗣代表取締役





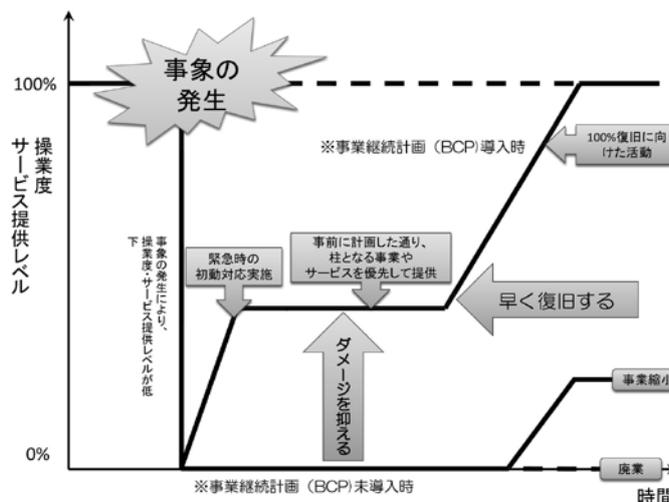
1. 事業継続計画（BCP）とは何か

企業の事業活動には様々なリスク（危険因子）が取り巻いています。中でも、とりわけ大規模災害の発生による設備やインフラ、物流へのダメージや流行性疾患（インフルエンザ等）の職場内流行による従業員の出勤不能状態の継続などの大きなリスクに対しては、普段からそれらに対する備えをしておく必要があります。

災害の発生や疾病の流行をゼロにすることが出来ない中、企業は事業活動を行う上で万が一の事象の発生時に事業に対する影響を小さくするとともに、可能な限り早期に事業を復旧するための具体的な対処を計画しておくことが必要です。これが事業継続計画（BCP: Business Continuity Planning）と呼ばれているものです。

日本においても東日本大震災以降、大企業を中心に事業継続計画（BCP）を策定する企業が増加しています。大企業だけでなく、事象発生による事業の停止が企業の存続に関わる問題になる可能性の大きい中小企業にこそ、事業継続計画（BCP）を策定し、「いざという時」に速やかに事業復旧を行う備えをしておくことが必要とされています。

図表1:緊急時における事業継続計画(BCP)導入効果のイメージ



2. 事業継続計画（BCP）策定のポイント

1. 事業継続に向けた基本方針を立案する

会社の経営方針に沿った形で、計画を策定するための目的を設定します。顧客や従業員の生命や財産を守る。取引先に対しての供給責任を果たし、信用を守る。等です。

内外に向けて自社が企業として事象発生時に事業をどのように継続するかの姿勢を示し、発信していきます。

2. 自社の柱となる商品やサービスを検討する

事象発生状況においても、限られた経営資源で事業を継続する必要があります。そのために、事前に自社の柱となる商品やサービスを絞り込み、それらを優先的に稼働させることで事業を継続していきます。

3. 影響を受ける事象と被害状況を洗い出す

ここでは、「いざという時」を具体的に想定します。大規模災害や流行性疾患等の発生によってインフラや自社の経営資源がどのように影響を受けるか想定していきます。

4. 事前対策を実施する

事象発生状況において、限られた経営資源の中で自社の柱となる商品やサービスをどのようにして提供していくかを具体的に計画していきます。平常時どおりに手に入らない経営資源をどのように確保し、提供していくかを顧客や取引先等利害関係者との協議を行い立案します。

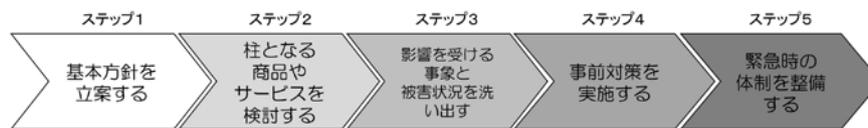
そのためには業務のフローや顧客等取引先との関係を洗い出し、危険因子の洗い出しと対応策を練っていくことが必要です。

また、自社の被害状況により現地での復旧や、通常的手段で原材料等が困難になる可能性も考慮しなければなりません。こういった事態においても事前に代替方法を検討しておく必要があります。

5. 緊急時の体制を整備する

事象発生状況において、事業継続にむかって速やかに計画を実行することができるように緊急時体制を整備します。具体的には緊急時責任者を中心にした指揮命令系統を取り決め、まず実施する対応、復旧に向けた対応を明確にします。

図表2:事業継続計画(BCP)策定のフロー図



3. 「計画」から「管理」へ

事業継続計画（BCP）は策定することが最終目的ではありません。事象が発生した状況において、経営者を中心に全社が一致団結して計画を運用し、復旧に向けた対応が出来るように準備されていることが求められます。

策定した計画を社内外に開示し、定期的に社内への浸透状況を把握するとともに、常に自社の現状に沿ったものになっているかを見直しを行うことが必要となります。

4. 計画を策定することによるメリット

事業継続計画（BCP）を平常時から策定しておくことで、「いざという時」に対応できる強い企業となるだけでなく、平常時の事業にも波及効果が期待できます。

・対外的な信頼が高まる。

取引先視点で考えると、既に計画を策定している企業にとって、自社の緊急時の事業継続能力に不安があれば取引先企業にとっても、緊急時の事業継続に不安が発生します。自社が他に先んじて事業継続計画（BCP）を策定し、あらかじめ周知しておくことによって、取引先企業から「いざという時においても対応可能な企業」として、自社の信頼度の向上や競争力の強化に繋がります。今後、大企業や中堅企業において事業継続計画（BCP）の策定が進むにつれて、事業継続能力のある企業を平常時の取引先としても優先する傾向が出てくることも考えられます。

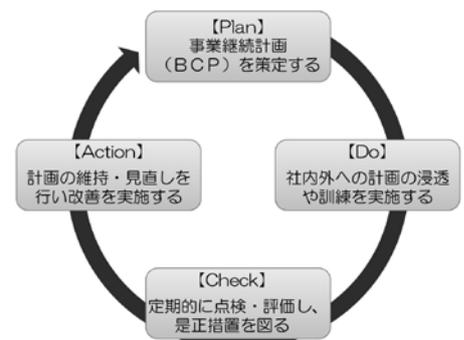
・経営計画策定や、業務改善を実施する機会となる。

前述のとおり、計画を策定する過程において、中核事業や重要業務の把握や経営資源、業務ごとのフローを洗い出します。自社の事業や業務をあらためて評価し認識することで新たな経営計画策定にあたっての検討材料や、改善する余地のある業務を見出すことができます。

事業継続計画（BCP）は緊急時の行動計画だけでなく、その策定過程においての取組みにも意義を持つものです。また、取引先の急な方針変更や設備の急な停止、急な従業員の欠員時など想定外の突発的事象が発生した際にも応用することができます。後継者や中核社員が中心となって計画策定を行うことで、後継者育成や従業員教育としての効果も期待できます。

(参考:中小企業庁作成「中小企業BCP策定運用指針」)

図表3:定期的に事業継続計画(BCP)を見直し、管理する



中央会では、組合・中小企業の事業継続計画（BCP）の策定を推進するために組合単位等で「中小企業BCP策定支援セミナーの開催」と「専門家の派遣」を実施しますので、詳細等については、お気軽に担当者までお問い合わせください。

京都府中小企業団体中央会 連携支援課 大槻、鈴木
TEL 075-314-7132 FAX 075-314-7130

「中小企業労働事情実態調査」は、中小企業の抱える課題を様々な視座から分析し、各事業主・事業所の個性がいかんなく発揮される環境整備に資するため、昭和39年より実施しています。

前号に続き、平成25年度中小企業労働事情実態調査報告書より「新規学卒者の採用」、「賃金改定」についてご紹介いたします。

1. 新規学卒者の採用について

(1) 採用計画と採用実績

京都府計の平均採用人数を全体的にみると「大学卒：事務系」が2.56人で最も多く、次いで「高校卒：技術系」2.00人、「短大卒：技術系」1.70人、「大学卒：技術系」1.58人と続き、技術系の採用人数が多いと言える。

学卒種別8種別中、平均採用人数が2.00人以上だったのは、前々年度調査5種別→前年度調査3種別→今回2種別と減少傾向がみられる。

①「高校卒」の採用計画と採用実績

高校卒の平均採用人数をみると、京都府計で合計：1.96人、技術系：2.00人、事務系：1.00人で、全国平均をそれぞれ、0.29人、0.16人、0.83人下回った。

産業別の平均採用人数をみると、合計、技術系で非製造業が製造業を上回っている。

規模別でみると、合計、技術系では大規模事業所ほど平均採用人数が多くなっている。

②「専門学校卒」の採用計画と採用実績

専門学校卒の平均採用人数をみると、京都府計で合計：1.47人、技術系：1.70人、事務系：1.00人で、合計、事務系で全国平均をそれぞれ、0.09人、0.37人下回り、技術系で0.14人上回った。

産業別の平均採用人数をみると、合計、技術系で製造業がそれぞれ0.61人、0.75人上回った。

規模別にみると、合計、技術系で「30～99人」の事業所が最も多く、それぞれ1.75人、2.00人だった。

③「短大卒」の採用計画と採用実績

短大卒の平均採用人数をみると、京都府計で合計：1.50人、事務系：1.50人で、全国平均をそれぞれ、0.19人、0.27人上回っている。

産業別の平均採用人数をみると、合計、事務系で非製造業が製造業をいずれも0.75人上回った。

規模別にみると、合計、事務系ともに、100人未満の事業所が1.00人、「100～300人」の事業所が2.00人となっている。

④「大学卒」の採用計画と採用実績

大学卒の平均採用人数をみると、京都府計で合計：2.69人、技術系：1.58人、事務系：2.56人で、合計、事務系で全国平均をそれぞれ、0.44人、0.43人上回り、技術系で0.32人下回った。

産業別の平均採用人数をみると、合計、事務系で非製造業が製造業を、それぞれ0.22人、0.73人上回り、技術系で製造業が0.3人上回った。

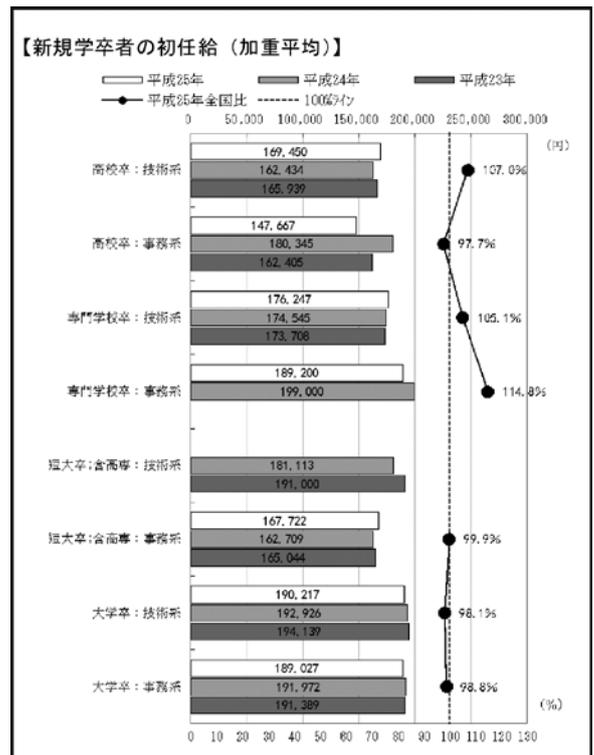
規模別にみると、合計、技術系、事務系とも、大規模事業所ほど採用人数が多くなる。

(2) 初任給

全体的に初任給の増減傾向をみると、前回・今回ともに回答のあった7種別のうち、3種別で増加傾向がみられた。増加したのは「高校卒：技術系」「専門学校卒：技術系」「短大卒：事務系」の3種別である。

逆に「高校卒：事務系」「専門学校卒：事務系」「大学卒：技術系」「大学卒：事務系」の4種別で減少がみられた。

また、全国平均と比べると7種別中3種別で全国平均を上回り、「専門学校卒：事務系」では14.8ポイント上回っている。



①「高校卒」の初任給

平成25年6月支給の高校卒の初任給は、京都府計で技術系：169,450円、事務系：147,667円で、全国平均を100.0%とした場合、技術系は107.0%、事務系は97.7%だった。

また、年次推移でみると、技術系は微増ながら、事務系は前年度調査を32,678円下回った。

②「専門学校卒」の初任給

平成25年6月支給の専門学校卒の初任給は、京都府計で技術系：176,247円、事務系：189,200円で、全国平均を100.0%とした場合、技術系は105.1%、事務系は114.8%だった。

また、年次推移でみると、技術系はほぼ横ばい、事務系は微減となっている。

③「短大卒」の初任給

平成25年6月支給の短大卒の初任給は、京都府計で事務系：167,722円で、全国平均と同レベルである。また、事務系の年次推移をみると、微増にとどまった。

④「大学卒」の初任給

平成25年6月支給の大学卒の初任給は、京都府計で技術系：190,217円、事務系：189,027円で、全国平均と同レベルである。

また、年次推移でみると、技術系、事務系ともに横ばい傾向となっている。

(3) 平成26年3月の採用計画・採用予定人数

平成26年3月期の採用計画をみると、京都府計で「ある」とする回答は15.5%にとどまり、全国平均を2.8ポイント下回った。

産業別に、採用計画のある事業所割合をみると、非製造業（18.4%）が製造業（13.1%）を5.3ポイント上回っている。具体的な業種では、「印刷・出版・同関連」（22.7%）、「機械器具製造業」（38.7%）、「総合工事業」（26.7%）、「職別工事業」（32.4%）などで20%を超えるスコアがみられた。

規模別に採用計画のある事業所割合をみると、大規模事業所ほど多く、「1～9人」の事業所が7.1%であるのに対し「100～300人」の事業所では50.0%に達する。

平均採用計画人数は、京都府計で、高校卒1.97人、専門学校卒1.47人、短大卒1.25人、大学卒2.11人で、いずれも全国平均を下回った。具体的な業種では「繊維・同製品製造業」の高校卒採用計画人数が6.00人と多くなっている。

（「窯業・土石製品製造業」「化学工業」「情報通信業」「運輸業」「対個人サービス業」はいずれも母数10件未満のため参考数値）

2. 賃金改定

(1) 賃金改定の実施状況

賃金改定の実施状況をみると、京都府計では「引上げた」が36.5%で最も多く、次いで「未定」（26.9%）、「今年は実施しない（凍結）」（26.5%）と続き、「引上げた」事業所の割合は、前年度調査の32.3%から4.2ポイント増えた。

産業別に「引上げた」事業所の割合をみると、製造業（39.2%）が非製造業（33.2%）を6.0ポイント上回っている。

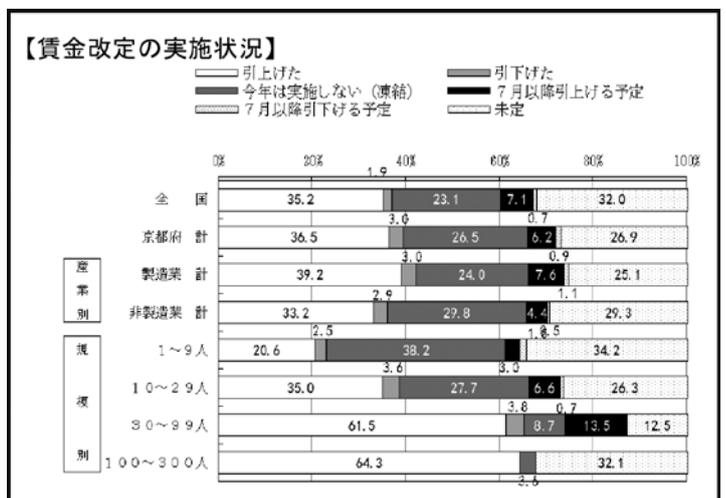
規模別に「引上げた」事業所の割合をみると、大規模事業所ほど多くなり、「1～9人」の事業所では20.6%であるのに対し「100～300人」の事業所では64.3%に達する。

(2) 改定額、率（賃金改定で引き上げを行った事業所に対するの質問）

賃金改定の額・率をみると、京都府計の加重平均で、改定後の賃金：263,400円、同昇給額：5,630円、同昇給率：2.18%で、前年度調査同様いずれも全国平均を上回っている。

産業別にみると、改定後の賃金は非製造業（284,826円）が製造業（255,844円）を上回り、昇給額・昇給率とも非製造業が上回った。

改定後の賃金が高い業種（加重平均対象者数10名以上）をみると「木材・木製品製造業」（299,036円）、「卸売業」（300,691円）などがある。また昇給額の高い業種としては「木材・木製品製造業」（10,357円）、「情報通信業」（11,019円）、「総合工事業」（10,354円）、「職別工事業」（10,074円）、「対事業所サービス業」（12,500円）などがある。



共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例をご紹介しますこのコーナー。今回は、容器包装廃棄物の削減で社会に貢献するため組合を設立し、普及活動に取り組んでいる事例です。

洗って使える「マイボックス」を全国に普及!

マイボックス普及企業組合 (埼玉県)

商標登録した「マイボックス」を洗って使い、容器包装廃棄物の減量化を目指そうと、自治体、事業者、消費者が連携して普及させていく取組を実践中。

背景と目的

国内の飲食店での食べ残した料理の持ち帰りを推進して、食品廃棄物量の削減で社会に貢献しようと、欧米習慣の「ドギーバッグ」を国内に普及させるため組合を設立した。同時に、容器包装廃棄物の減量化を消費者・事業者・自治体が一体で取り組む方法に当組合が関わり、小売業者の容器包装の合理的使用・排出抑制について社会に普及できないものかと検討を重ねた。その結果、洗って再利用可能な「ドギーバッグ」の利用範囲を広げて、和洋菓子等の小売店での用途に狙いを定めた。使い捨てられないように容器を有料化して、マイバッグ等の利用促進と簡易包装化推進等のために「マイボックス」という新たなアイテムの普及を消費者・事業者が一体となって取り組むシステムを考案した。

事業・活動の内容

当組合の事業目的は、廃棄物の削減のために使用量を削減(リデュース)し、食品容器の再利用(リユース)を提案して環境問題を提起するというもので、商標登録した「マイボックス」の製造を大手文具メーカーに依頼し、組合のほか特定組合員等を含めた代理店8社で組織する「マイボックス応援委員会」を立ち上げ、普及戦略を練りながら展開を図るものである。普及には、自治体への働きかけや協賛店の募集とともに社会へのPRを地道に展開しなければならなかったが、商店街などでの運用実験の取り上げをはじめ、全国規模の展示会への出展やマスコミなどにも取り上げてもらうなど、反響が徐々に大きくなってきた。



2つのタイプのマイボックス(左:総菜等にも使えるAタイプ、右:ケーキ菓子用Bタイプ)



Aタイプをランチボックスに



イベントで消費者に説明する理事長

成果

今後の普及には、引き続き運用実験の成果を積み重ね、「マイボックス」について自治体の評価を得られるかが大きなポイントとなるが、波及的に普及するチャンスと捉えている。

環境問題への取組は、平成18年の改正容器包装リサイクル法の施行で一層の推進が求められ、今日の社会的課題である。国、自治体、事業者、消費者などすべてが連携して進めていく必要があることから、推進する事業者としてもやり甲斐のある事業となっている。

《組合DATA》

マイボックス普及企業組合

〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東2丁目5番29号

☎ 0480-29-2716 FAX 0480-29-2717

URL <http://mybox-project.com>

宮崎県官公需適格組合協議会との懇談会を開催

京都府官公需適格組合協議会

京都府官公需適格組合協議会(会長:京都土木協同組合 植田重男理事長)では、10月25日(金)、京都電気会館において、宮崎県官公需適格組合協議会との懇談会を開催した。本懇談会には、宮崎県協議会から12名、京都府協議会から13名が参加、また全国官公需適格組合協議会の越田英喜会長(大阪府官公需適格組合協議会会長)、浦上裕史副会長(神奈川県官公需適格組合協議会会長)らも参加された。

はじめに、京都府協議会より、京都大学大学院経済学研究科の岡田知弘教授の協力の下で研究を重ねた「公共調達における官公需適格組合のあり方」の研究報告を説明し、意見交換を行った。

意見交換では、「地域経済の循環システムを作るべき」、「地元が必要とする行動を早くとるべき」等、活発な意見が出された。



会員団体 活動紹介

先進自治体「公契約条例」の勉強会を共同開催



11月11日(月)、『官公需適格組合』である全京都建設協同組合と京都府電気工事工業協同組合では、全国初の「公契約条例」を制定した千葉県野田市の根本崇市長を講師に招き、先進自治体「公契約条例」の勉強会を共同で開催した。

本勉強会は、京都大学の岡田知弘教授の「公共調達における官公需適格組合のあり方研究会調査報告書」での先進事例調査において野田市「公契約条例」を取り上げたことを受けて開催が実現し、行政の担当者を含めて100名が参加した。

野田市は、「自ら発注する建設工事及びその他の委託業務について働く労働者の賃金の最低の額を定め、その金額以上の賃金を支払うことを理解して入札に参加した業者を受注者に決定する。契約に基づいて業務に従事する労働者に対し、受注者側、下請業者等は、市が定める最低額以上の賃金を払わなければならない。」とし、実際に働く労働者が一定水準の賃金を確保できるように規定しており、地元で働く人々の適正な賃金確保に主眼を置いた市民目線からの条例を制定している。地元中小企業を活かし、地域を活性化させる糸口となる条例として全国から注目を集めている。

また、同市では、税金を使わずに地域を活かす自然保護や個人・地域・行政が一体となった福祉政策など、“国が行わないなら、自治体が行いましょう”という哲学のもと様々な先進的政策を行っている。

《組合 DATA》

全京都建設協同組合
代表理事 川久保雄二郎
〒615-8165 京都市西京区榎原盆山13-1
☎075-382-1021 Fax 075-394-3201
URL <http://www.zenkyoto.jp/>

京都府電気工事工業協同組合
代表理事 麻田弘史、藤井正
〒601-8034
京都市南区東九条南河辺町3番地
☎075-692-1234 Fax 075-692-1233
URL <http://www.kyo-denkyo.or.jp/>

会員団体 活動紹介

酒蔵で搾りたての酒を飲もう！ 酒蔵開きのご案内

入場無料

伏見銘酒協同組合では、搾りたての新酒と昨年の全国新酒鑑評会用に仕込んだ限定大吟醸酒の試飲、各蔵清酒試飲販売、酒粕をはじめ京都伏見の名産品等販売など、多彩なイベントを実施する。

(注)酒類を試飲致します。自転車を含め車両でのご来場は堅くお断り致します。

開催日時 平成25年12月15日(日)、平成26年1月19日(日)、2月23日(日)
各日とも午前11時～午後3時

開催場所 伏見銘酒協同組合

開催内容 搾りたての新酒と限定大吟醸の試飲300円、酒粕販売800g
500円(1人5袋まで)、各蔵清酒試飲販売、鳥せい特性粕汁販売、酒饅頭・酒器・酒袋小物・京野菜・京漬物・京するめ他販売

お問合せ メールにてお問合せ下さい。
fushimi@leto.eonet.ne.jp



多くの日本酒ファンで賑わった昨年の酒蔵開き

《組合DATA》

伏見銘酒協同組合
理事長 山本 源兵衛
〒612-8044
京都市伏見区丹後町148番地の1
☎075-612-6006
FAX 075-612-5600

「干支“午”展」のご案内

京都伝統工芸協議会の常設展示場「ギャラリー圓夢」では、京の工芸展をご覧いただけます。現在は、「干支“午”展」を開催し、伝統工芸品を展示・販売していますので、ぜひご来場ください。

日時 平成25年10月31日(木)～平成26年1月7日(火)
10:00～16:30(最終日は15:00まで)
※12月10日(火)までは高台寺ライトアップのため
12:00～18:30 ※水曜休廊日

場所 ギャラリー圓夢
京都市東山区高台寺西側圓徳院敷地内
京・洛市「ねね」2F(高台寺 掌美術館入口横)

《団体DATA》

京都伝統工芸協議会
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館4階
京都府中小企業団体中央会内
☎075-314-7131 FAX 075-314-7130 URL <http://www.kougei-kyoto.jp>



第1回 総合政策・事業委員会を開催

11月8日（金）、京都府中小企業会館において、第1回総合政策・事業委員会を開催した。本委員会は、事業企画力や政策提言力強化のためこの度新たに設置された委員会であり、本会の事業計画の立案、行政等への要望のとりまとめを行うとともに、緊急課題への対応の検討等にも取り組む。

第1回目となる今回の委員会では、委員長及び副委員長の選任を行い、委員長には安藤源行氏（本会副会長・協同組合日新電機協会理事長）が、副委員長には阪口雄次氏（本会副会長・協同組合京都府金属プレス工業会理事長）、山本隆英氏（本会理事・京都パン協同組合理事長）がそれぞれ就任した。

また、12月に開催する京都府知事・京都市長との合同懇談会を前に京都府及び京都市への要望事項について協議・検討を行い、11月度理事会において諮ることとなった。



総合政策・事業委員会

（順不同・敬称略）

- 委員長 安藤 源行
（協同組合日新電機協会 理事長）
- 副委員長 阪口 雄次
（協同組合京都府金属プレス工業会 理事長）
- 〃 山本 隆英
（京都パン協同組合 理事長）
- 委員 池田 佳隆
（京都友禅協同組合 理事長）
- 〃 宮本 研二
（京都府プラスチック協同組合 理事長）
- 〃 三木 清
（京都竹材商業協同組合 理事長）
- 〃 松田 等
（京都府瓦工事協同組合 理事長）
- 〃 室 輝男
（京都建築工事金物協同組合 理事長）
- 〃 深見 英雄
（京和燃料協業組合 理事長）
- 〃 上田 龍司
（京都府トラック事業協同組合連合会 会長）
- 〃 山本 芳孝
（京都府旅行業協同組合 理事長）
- 〃 渡邊 正義
（丹後織物工業組合 理事長）
- 〃 松井 章
（京都府電気工事工業組合 理事長）
- 〃 大嶋 喜好
（大和企業組合 理事長）
- 〃 増井 俊三
（明和協同企業組合 代表理事）
- 〃 宇津 克美
（京都府商店街振興組合連合会 理事長）
- 〃 上田 照雄
（京都三条会商店街振興組合 理事長）
- 〃 長野 兼人
（京都青年中央会 会長）
- 〃 伊庭 節子
（京都府中小企業女性中央会 会長）

◆◆◆ 新加入会員紹介 ◆◆◆

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

一 般 会 員	会 員 名	宮津煉製品協同組合
	所 在 地	京都府宮津市字川向1421番地
	代 表 者	代表理事 佐藤 公一
	設立年月日	平成25年10月1日
	組合員資格	水産煉製品製造業
	U R L	http://miyazu-nerimono.com

登録はお済みですか？

京都府中央会メールマガジン

KCインフォメーション配信登録募集中！

施策情報をはじめ本会や関係機関等からのイベント情報等について、電子メールにより情報配信を行っていますので、ぜひご登録下さい！

- 登録方法 京都府中央会ホームページ「メルマガ配信サービス」よりご登録下さい。
URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/>
※ ホームページの閲覧が困難な場合は、本会までご連絡下さい。
- お問合せ 京都府中小企業団体中央会 総務情報課
☎ 075-314-7131



第2回消費税転嫁対策研修会を開催

11月19日（火）ANAクラウンプラザホテル京都において、第2回消費税転嫁対策研修会を開催、組合代表者ら約50名が出席した。

本研修会では、公正取引委員会近畿中国四国事務所 消費税転嫁対策調査室の黄地和樹氏を講師に招き、消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置、消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置、価格の表示に関する特別措置、消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置について解説いただいた。

本会では、消費税の円滑な転嫁に向け個別相談窓口を設置するとともに、講習会の開催、税理士・弁護士・中小企業診断士等の専門家派遣等を実施している。消費税転嫁に関するご相談は、各組合担当者まで。（本部 ☎075-314-7131、北部事務所 ☎0773-76-0759）



消費税転嫁対策に関する支援

本会では、消費税転嫁対策のための組合支援策を用意していますのでご活用いただき、円滑な消費税転嫁対策に取り組んでください。

【カルテル組成支援】

定款変更や登記手続き、「消費税の転嫁のための共同行為の実施届出書」作成や申請に関する支援を行います。

また、カルテル組成後は、組合員に対する消費税カルテル結成の広報や「共同行為に係る協定書」等の作成に関する支援を行います。

【専門家による個別相談窓口】

消費税率の引き上げや制度変更に対する円滑な対応を図ることを目的に、税理士、弁護士、中小企業診断士の専門家に無料で相談できる「専門家相談窓口」を設置しています。事前申込制としておりますので、相談をご希望の場合は、希望日時を組合担当者までご連絡下さい。

<開催日>

- ・12月9日（月）【弁護士】
- ・12月10日（火）【税理士】
- ・12月13日（金）【中小企業診断士】
- ・12月16日（月）【弁護士】
- ・12月19日（木）【中小企業診断士】
- ・1月15日（水）【中小企業診断士】
- ・1月16日（木）【税理士】
- ・1月20日（月）【弁護士】
- ・1月22日（水）【中小企業診断士】
- ・1月24日（金）【税理士】
- ・1月27日（月）【弁護士】

<時間> いずれも13:00から16:30まで。

<場所> 京都府中小企業団体中央会
（京都市右京区西大路五条下ル 京都府中小企業会館4階）

【専門家派遣】

スケジュール等により相談窓口にお越しになれない場合は、専門家を組合に無料で派遣致しますので、お気軽にご相談ください。

平成26年 新入社員研修

ご受講の方は平成26年秋に開催予定の「フォローアップ研修」に無料で招待!!

早期予約割引

2月15日までの
お申し込みで 受講料 **10% OFF**



少人数の新人研修に最適です。
三日間の研修を通して学生から社会人への
意識の切り替えをお手伝いします。

	研修内容	受講料 <small>税込</small>
1日目	コミュニケーションとビジネスマナー	25,200
2日目	電話対応とビジネス文書	25,200
3日目	仕事体感ビジネスゲーム"しごとっち"	315,00

3日間連続受講で
受講料がお得になります。3日間受講割引価格 **71,400** 税込

※「早期予約割引」と「3日間受講割引」の併用はできません。

株式会社アイシーエル

オーダーメイド研修・講師派遣承ります。お気軽にお問合わせください。

ICL

☎075-254-7311

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail seminar@icl-web.co.jp

セミナー会場

京都府京都市下京区函谷鉾町 80
京都産業会館 2階 アイシーエル研修室

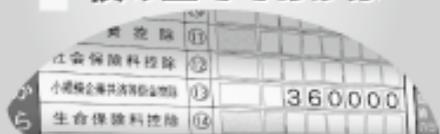
営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか？

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな…



1 加入し、掛金を毎月積み立てておけば…



●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度のお申し込みは

京都府中小企業団体中央会 (担当 総務情報課)

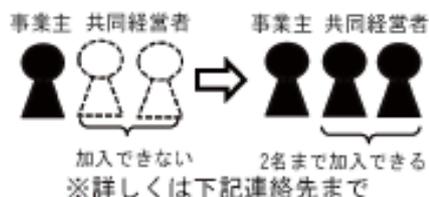
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地
京都府中小企業会館4階

TEL. 075-314-7131 FAX. 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/>

小規模企業共済制度

平成23年1月から、個人事業主の「共同経営者」も加入できます！
一事業主につき「2名」まで。



2 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけます。

3 現役引退後の安心した生活設計が図れます。

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート
中小企業共済制度

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室

TEL **050-5541-7171**

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

平成25年

工業統計調査にご回答ください

工業統計調査とは

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、毎年12月31日を調査日として実施されます。

調査票でお答えいただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用されることはありませんので、調査票へのご回答をお願いします。

<調査対象>

製造業を営む事業所で以下のとおり

甲調査：従業員（臨時雇用者を除く）30人以上の事業所

乙調査：従業員（臨時雇用者を除く）4人～29人の事業所

<調査内容>

従業員数、製造品出荷額、現金給与総額、原材料使用額、有形固定資産 など

調査の内容に関するお問い合わせは、

京都府政策企画部調査統計課産業統計担当まで。

(☎075-414-4509, 4510)

平成25年

年末の交通事故防止府民運動

～ 京の道 みんなで追放 無謀運転 ～

実施期間 平成25年12月11日(水)～12月31日(火)

- 運動重点
- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 夜間の歩行中の交通事故防止
(反射材用品等の着用促進)
 - 自転車の安全な利用の促進
 - 悪質・危険運転の追放



京都府交通対策協議会

土地、空気、水



外国人の日本の土地購入が問題になっている。と言っても今までも不法占拠があった。日本がアメリカとの戦争に敗けて、占領軍としてその支配下に入った昭和20年から3年後ぐらいの期間だ。

占領軍（当時は進駐軍と呼ばれた。敗戦を終戦と言っていたのと同じこと）のアメリカは接収と言って、京都でも個人宅や植物園をはじめ多くの日本の土地、建物を取り上げていた。この時、多くの在日朝鮮人は日本人から外国人となり（日本の支配から解放された）と一般に言われている）、戦勝国民と称する一部の者たちが、日本の法律に従う必要がないとの思考で闇屋を始め、土地を不法占拠して、日本の警察が手出しできず、大変な時代であった。（七条警察署襲撃事件では、在日朝鮮人に警察が占拠され、的屋、博徒に署長が助けられた。昭和21年1月24日）

特にアメリカの日本に対する無差別爆撃で焼野原となった都市の中心部は、無人地帯となったため、土地台帳を始め法の執行は機能せず、現在まで不法占拠が既成事実として認められている。

果たしてこんな土地の所有権が認められるのか。常識で考えれば、土地とは空気や水と同じように公共財、日本国民の共有財産である。

現に共産中国では土地の使用は認められず、また韓国では日本人の土地所有は禁止されている。

ましてや、アメリカ占領政策の農地改革によって、旧地主から取り上げられた土地は、農業を営むとの前提のもと小作人に与えられた。実際は、人口の都市集中により、大都市近郊の農地が宅地、商業地として大化けした。このような不公平さを取り除くためにも、本来この土地という公共財は全て国のものとして、利用者に貸出す（50年とか100年とか）ものとすべきであったのではないか。今後、外国人に土地の所有を認めないよう、法整備を図るべきだ。

しかし、日本国憲法前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した」を考えると、外国人が正しいのだろうか。

会長 渡邊 隆夫

京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員10月分報告より

■回復傾向にあるも業種・企業間格差は更に拡大

	業界景況天気図	概況
全体	9月 → 10月 ☀️ ☁️	消費税増税前の駆け込み需要の見られる業界もあり、前月に続き製造業、非製造業ともに回復傾向にあるが、業種間・企業間格差は更に拡大している。需要の低迷、コスト上昇分の価格転嫁、天候不順による影響等、中小企業を取り巻く経営環境に不安材料は多く、全体的な景況感では依然として厳しい状況となっている。
製造業	9月 ☔️ ☔️	繊維工業 原材料価格が高騰しているが、製品に転嫁できない状態が続いている。洋装関連、和装関連ともに低調で、先行きは全く見通せない。
	↓	出版・印刷 電子媒体に押され、子ども達の教科書まで電子化するべきとの声もある。一方で、脳科学の研究成果として「紙媒体の方がディスプレイより理解できる」ということが判明しており、紙媒体の有効性を説いて回る事も必要に思えるが、手段やアイデアを考える余裕もないのが現状である。
	10月 ☁️ ☁️	鉄鋼・金属 引き続きメカソーラー関係部品が受注増であった。自動車関連は客先が海外に生産シフトを強化すること、部品を海外から調達することでコストを低減する動きから受注が減少している。一方、電機・電子関係、半導体、電池等、設備関係はそれぞれ変動がない。
	☀️ ☀️	一般機械等 新エネルギー関連機器が高負荷を維持している。半導体製造設備関連、円安を背景にした輸出関連機器の受注が増加の兆しを見せている。国内既存市場物件は依然低調状況にある。目まぐるしく変化する経営環境のなか企業間格差が顕著になっている。
非製造業	☔️ ☔️	その他製造業 プラスチック製品製造業界では、中小企業では持ち直しの傾向が出てきたという段階ではなく、足踏み状態を抜け出せていない。製茶業界では、秋の需要期に入り、各地でお茶まつりや催事が開催され忙しきとなるが、9月に続く台風や天候不順による人出不足等もあり苦戦している。
	9月 ☔️ ☔️	卸売 機械器具卸売業界では、前月に引き続き、ものづくり補助金に関する受注が決定しつつ、それに伴って周辺機器等の受注も増えてきている。繊維・衣服等卸売業界では、和装の売れ行きについては停滞状態である。洋装については温暖化の影響からか、冬物の売れ行きが悪く苦戦している状態である。
	↓	小売 家電小売業界では、カラーテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの主要な商品群が大幅に前年を上回ることができた。自動車小売業界では、消費税増税が決定し、早期中古車の購入が進んでいる。
	10月 ☁️ ☁️	商店街 京都市内中心部の商店街では、例月のように海外からの観光客は相変わらず多いが、賑わいの演出には一役買っているものの、あまり実益はない。これから先、11月・12月と国内の観光客の増加を期待している。例年よりも気温が高く推移したこともあり、衣料品店では秋物が売れず苦戦している。
	☀️ ☀️	サービス 旅館業界では、海外からのお客様が増えてきているが、販売額は減少している。国内のお客様は週末の宿泊が多いことから平日は大変少なくなっている。旅行業界では、宿泊、バスのクーポン発行高が好調であり、国内旅行が好調であるといえる。
☁️ ☁️	建設 10月中は変化はなかったが、11月は変化の始まりになると期待感がある。ただ、話だけで実際の好況感ではない。造園工事業界では、若年の労働者が不足している。	
☔️ ☔️	運輸・倉庫 燃料価格は、10月第3週に燃料元売却価格が上昇したため、高止まりしている。道路旅客運送業界では、11月から12月にかけての観光タクシーの予約も週末や連休を中心に入ってくる。年間を通して暇な状況が続いているタクシー業界にとって、一年間で最も忙しい時期がくることを期待している。	

☀️ 快晴 DI値 40以上	☁️ 晴れ 20~40未満	☁️ 曇り 20未満~△20未満	☔️ 小雨 △20~△40未満	☔️ 雨 △40以上
----------------	---------------	------------------	-----------------	------------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

ご案内

京都府中小企業団体中央会

平成26年 新年賀詞交歓会

開催日 平成26年1月6日（月）10:30～

場所 京都ブライトンホテル 1階「慶祥雲の間」
京都市上京区新町通中立売（御所西）

本件に関するお問合せは
京都府中小企業団体中央会 総務情報課 ☎075-314-7131

平成26年 北部地域新年懇談会

開催日 平成26年1月27日（月）

場所 ホテルマーレたかた
京都府舞鶴市字浜2002-3

詳細が決まりましたら別途ご案内致します。

本件に関するお問合せは
京都府中小企業団体中央会
北部事務所 ☎0773-76-0759

なが——い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで
皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

12/2013 平成25年12月1日発行 通巻804号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17（西大路五条下ル） 京都府中小企業会館4階

☎075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「東寺の五重塔色」です。